

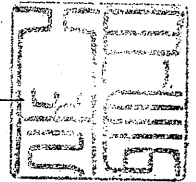
公 告

下記森林について、森林経営管理法第 4 条第 1 項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第 7 条第 1 項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和 4 年 5 月 27 日

八戸市長 熊谷 雄



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

No.	地区名	森林面積	森林所有者数	筆数	備考
1	松館・妙地区	0.06ha	1名	1筆	整理番号：集令 4-41

2 縦覧場所

- ・八戸市農林水産部農林畜産課（八戸市庁別館 5 階）
- ・八戸市のホームページ

(リク <https://www.city.hachinohe.aomori.jp/soshikikarasagasu/norinchikusanka/sangyo/3/18230.html>)

3 本公告により、八戸市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権が設定される。

以上